

平成28年6月定例会 経済委員会（事前）

平成28年6月6日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

丸若委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の6月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 不当労働行為事件について
- 平成27年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

森労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、2点御報告申し上げます。

お手元の報告資料1ページをお開きください。

まず、1の不当労働行為事件についてでございます。

係属中の事件であるA事件が1件ございます。

これは、B労働組合が、C法人を相手方として、平成27年10月30日に申立てを行ったものでございます。

申立ての内容といたしましては、申立人である組合の執行委員長に対して、法人が行った懲戒処分が不当労働行為に該当するとして、不利益取扱いの撤回と謝罪文の掲示を求めているものでございます。

本事件につきましては、申立て以降、審問に向けて当事者の主張整理や争点の明確化のための調査を4回にわたって実施したところでございます。

引き続き、適正に審査手続を進めてまいります。

続きまして、報告資料の2ページをお開きください。

2の平成27年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは労働組合と使用者間ではなく、個々の労働者と使用者との間の紛争ということでございまして、平成27年度の相談件数は264件、あっせん申請件数は14件でございました。

なお、あっせん申請14件のうち、3月31日までに13件が終結しており、13件中、解決に至ったものが6件、打ち切りとなったものが6件となっております。

この打ち切り6件の内訳につきましては、相手方当事者があっせんそのものに応じない不

応諾が5件、あっせんを実施したものの、残念ながら合意に至らなかった不調が1件となっております。

この他、取下げが1件ございました。

最下欄の係属中として計上いたしております1件につきましては、本年度に入り、既に解決に至っておりますので、この際、報告させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

丸若委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時39分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。